

第1回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：平成26年10月30日（木） 午後2時～午後4時10分

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：

熊谷 直克 委員（豊川市農業委員会会長）
伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
伊奈 克美 委員（とよかわ子育てネット代表理事）
大石 明宣 委員（豊川市医師会会長）
大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会理事）
小野 喜明 委員（豊川ビジョンリサーチ会長）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会副会長）
柴田 功己 委員（豊川市スポーツ推進委員会委員長）
白井 利幸 委員（穂の国青年会議所理事長）
高橋 智之 委員（豊川市連区長会会長）
夏目 雅康 委員（豊川市体育協会会長）
長谷 あや子 委員（豊川文化協会副会長）
藤井 孝男 委員（豊川市商店街連盟常任理事）
松下 紀人 委員（豊川商工会議所専務理事）
丸山 登三雄 委員（小坂井商工会会長）
浅野 純一郎 委員（豊橋技術科学大学准教授）
今里 佳奈子 委員（愛知大学教授）
伊藤 民雄 委員（市民公募）
陶山 すみれ 委員（市民公募） ※以上、委員20名出席
山脇 実 市長

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員2名

【1 委員の委嘱】

委嘱状交付を各委員受ける。

【2 市長あいさつ】

（山脇市長）

皆様、こんにちは。本日は大変ご多忙のところ、第6次総合計画策定のための審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より、本市の市政に対しまして、格別なご理解とご協力いただいておりますことを、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今、次長からお話がありましたように、この審議会委員の委嘱状をそれぞれの机の上に置かせていただきました。皆様方に快く委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。

さて、本市の総合計画は、昭和47年に初めて策定して以来、現在は第5次の総合計画となっております。その計画期間が来年度で終了となります。

そこで、この審議会におきまして、新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画

についてご審議を賜り、豊川市の将来を見据えた実効性の高い計画にしてまいりたいと考えております。

現在の第5次総合計画につきましては、平成18年に策定されたものですが、10年前の策定時と比べまして社会情勢や私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。

特に、少子高齢化と人口減少の問題は、今後のまちづくりに大きな影響を与えることから、早急に対応していかなければならないと思っております。

本市の人口は、平成20年12月に18万3,259人をピークに減少傾向にあります。今から、26年後の2040年(平成52年)には、2万4千人減って15万8,772人と予想されています。

第6次総合計画では、この人口減少への対応を強く意識して、豊川市の持続的な発展を支えていくための計画として、住みよさを実感でき、一層活気があるまちを実現してまいりたいと考えております。

皆様には、多大なご負担をおかけすることになりますが、総合計画は豊川市の基本的なまちづくりの計画です。今後、10年間の本市のまちづくりの方向性を明確にする重要な計画ですので、委員の皆様のそれぞれのお立場、ご経験のもと、新しい視点から多くのご意見をお寄せいただきまして、ご審議を賜りたいと思っております。

委員の皆様には、改めて感謝を申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【3 委員自己紹介】

各委員の紹介とあいさつ

【4 会長、副会長の選出】

(企画部次長)

それでは、次第の「4 会長・副会長の選出」でございます。

豊川市審議会条例第5条の規定では、委員の互選によって会長、副会長を定めるとしております。

しかしながら、初めての審議会で互選というのも難しいかと思われまので、皆様方のご承認がいただけましたら、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

「異議なし」のお声もいただきましたが、よろしいでしょうか。

(特になし)

ありがとうございます。それではご承認いただけたということで、事務局から、まず会長の提案をさせていただきます。よろしく願いします。

(事務局)

恐れ入りますが、会長と副会長のご提案をさせていただきます。

まず、会長につきましては、豊川ビジョンリサーチ会長の小野様が適任であるとし

て提案させていただきたいと思います。小野様は現第5次総合計画策定時の審議会委員を務められ、計画策定に携わっていただきました。また、山脇市長が掲げるマニフェストの外部評価も行っていただいております。このように、総合計画策定時における実績と企業経営者としてのノウハウを持ち合わせておられる小野様ということで、審議会の議論をリードいただけるものと思います。以上です。

(企画部次長)

事務局から、豊川ビジョンリサーチ会長の小野様との提案がございましたが、審議会の会長を小野様にお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声、拍手)

ありがとうございます。ご異議がないということで、小野様に会長をお引き受けいただきたいと思います。

それでは小野様、会長席へ移動をお願いいたします。

(会長)

※会長席へ移動。

(企画部次長)

それでは、小野会長、さっそくでございますが、ごあいさつをお願いします。

(会長)

皆さん、改めましてこんにちは。市長の書かれたマニフェストをどちらかというと、批判的に評価していたら座長になりまして、大変、困っております。市長さんがご当選されて、ずっとマニフェストをビジョンリサーチのほうで評価させていただいていますが、評価につきましても、なかなか難しいところもございます。こういう形で市民と一緒にあって、市の行政を市長がやろうということのあらわれだというふうを受け止めまして、我々もなんとかずっとこれをやってまいっております。

その結果、総合計画の審議会会長という大役を受けさせていただきますが、10年前にも第5次の時もビジョンリサーチということで参加をさせていただいて、大変活発な議論をさせていただいたような覚えがあります。

あとで、またご説明があるかと思いますが、豊川市にとっては大変重要な総合計画の審議会ということでございますので、皆様の積極的なご発言と郷土愛といいますか、ふるさとを愛する気持ちで、何を言っても構わないというふうに進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

(企画部次長)

ありがとうございました。

次に、事務局から、副会長の提案をお願いいたします。

(事務局)

では、副会長の提案をさせていただきます。副会長は、愛知大学教授の今里（いまさと）様が適任であるとしてご提案をさせていただきます。今里様は、愛知大学地域政策学部の教授で、自治体のまちづくりに関する知識も豊富であるため、お願いしたいと思います。

以上でございます。

(企画部次長)

事務局からは、愛知大学教授の今里様との提案がございました。副会長を今里様にお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声、拍手)

ご異議がないようですので、副会長を今里様にお願いしたいと思います。

それでは、今里様、一言、ごあいさつをお願いします。

(副会長)

皆様、改めまして、こんにちは。今里でございます。先ほど市長さんのお話にもありましたように、現在、多くの自治体が少子高齢化であるとか、人口減少といった大きな課題を抱えています。また、地域産業の活性化であるとか、地域経済をどうしていくのかという問題も抱えています。

そういう中で、住んで良かった豊川、そういう未来が描けるような総合計画をつくっていくお手伝いができるばと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

【5 第6次豊川市総合計画の策定について諮問】

(企画部次長)

次第の5番目でございます。市長から審議会に対して諮問をさせていただきます。それでは、諮問文を審議会会長に伝達願います。

(山脇市長)

豊川市総合計画審議会会長様。豊川市長 山脇 実。

第6次豊川市総合計画について諮問。このことについて、豊川市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第6次豊川市総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。よろしく願いします。

(企画部次長)

ただ今、諮問文が伝達されましたので、諮問文の写しを委員の皆様へ配付させていただきます。また、市長はこれで公務がございますので退席をさせていただきます。

それでは、これ以降は、市長からの諮問による議事となりますので、小野会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今、山脇市長から諮問をいただきました。皆様のお手元にもございますが、誠心誠意、第6次豊川市総合計画の策定に関する審議に取り組みたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

ここで、議事に入る前に、この審議会の役割などについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から、説明をさせていただきます。

■追加資料1「豊川市総合計画審議会について」

本日、机の上に追加で配布をさせていただきました、追加資料1「豊川市総合計画審議会について」という資料をお出してください。A3の大きめの資料、右肩に追加資料1とございます。

この審議会は、1番の設置目的にありますように、市長の諮問に応じまして市の総合計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、条例に基づきまして設置をさせていただいているものでございます。位置づけといたしましては、この資料の右側の「別図」という体制図をご覧くださいと思います。

上段の真ん中に「市長」とございます。左側に総合計画審議会、右側に市議会とございます。市長は、附属機関であります審議会に諮問をいたします。先ほどの諮問文の伝達がこれに当たります。

そして、審議会は計画案を策定し、市長へ答申をいたします。市長はその答申を踏まえまして、策定をいたしました計画案を市議会に提案し、市議会にはこれを審議いただいで議決をいただくというような形で進めてまいります。

このように、審議会委員の皆様には市長が行う策定作業というものに加わっていただくということになりまして、左側の2番目、「第6次豊川市総合計画の策定にかかる審議スケジュール」をご覧くださいますと、その真ん中に審議内容というものがございます。その欄の一番上、第1回会議がございますが、これが本日の会議のことになります。市長からの諮問を受けまして、審議会の皆様に第6次総合計画の審議としての案を作成していただくこととなります。

最終的には、この表のスケジュールの下から2番目、来年8月に市長への答申ということで審議会の案を市長に提出していただく、このような形で進めていきたいと思っております。

以上のような審議会の位置づけや流れを委員の皆様にご理解をいただきまして、ご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

追加資料1ということで説明がありましたが、この件について何かご質問等、ございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら議事に入ります。

【6 議題】

(会長)

会議次第の6議題、(1)から(5)までを議題といたします。

「(1) 第5次豊川市総合計画について」、「(2) 第6次豊川市総合計画策定方針等について」、そして、「(3) 少子高齢化を伴う人口減少への対応を意識した今後のまちづくりについて」、「(4) 豊川市の目指すべき「都市の将来像」について」ということで、(1)(2)と(3)(4)に分けて、ご説明をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から、(1)、(2)の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、(1)、(2)をまとめてご説明させていただきます。お手元の資料1は第5次豊川市総合計画の冊子になります。

まずホチキス止めのものが当初版、もう一冊、本の冊子になっておりますのが改定版になります。この2つが資料1となっております。

■資料1「第5次豊川市総合計画（当初版）」

まず初めに、今言いました資料1の当初版で説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。「計画の構成と期間」とあります。下の三角形の図がございます。第5次総合計画は三層構造になっておりまして、一番上に基本構想、2番目に基本計画、3番目に実施計画となっております。

上の説明文の「基本構想」をご覧いただきたいと思います。基本構想は本市の目指す当市の将来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものでございまして、目標年度を平成27年度としております。

続きまして、「基本計画」は基本構想で決めました施策に基づきまして、まちづくりの目標を達成するために、必要な期間を明らかにするものでございます。期間は平成18年度から平成27年度までの10年間といたしまして、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととしております。

先ほどの資料1の冊子の基本計画の改訂版というのが、平成22年度に計画の見直しを行ったということで参考につけさせていただきました。

次に「実施計画」というものになります。こちらは、基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するため、事業をどのように実施していくのかについて具体的に事業内容と事業費を併せて示すもので、3カ年の計画期間で毎年度見直しを行ってローリング方式により策定しているものでございます。

なお、この審議会では、この三層構造のうち上の2つ「基本構想」と「基本計画」の案について、審議、策定をいただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、今、言いました基本構想と基本計画の具体的な中身について、ご説明をさせていただきます。

それでは、16、17ページをお開きください。基本構想は第1章で都市の将来像、第2章で土地利用構想、第3章でまちづくりの基本目標、第4章で施策の大綱という

ことで構成をしております。

18ページをご覧ください。「第5次総合計画で本市が示す都市の将来像」となっております。枠内の緑の文字のとおり、『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』を、豊川市の将来像と定めております。

市の将来像は、豊川市が永遠に求める姿という位置づけのものであります。また、この将来像を実現するために、10年間のまちづくりの目標というものを18ページの右下の青色の文字にありますとおり、「元気の出るまち、住みたくなるまち みんなでつくろう豊川」というものを当初では定めております。

実は、改定の際に新しい市長になっており、このときにこちらの10年間の目標というものを変更させていただいております。こちらは、またのちほど説明させていただきます。

19ページをご覧ください。土地利用構想は市の将来像を実現するために土地利用をどのように進めていくのかという方向性を定めているものでございます。

20ページ、21ページをご覧ください。まちづくりの基本目標では、6つの基本目標を設定しております。行政分野をイメージして、各分野でどのような状態にするかを表しております。

22、23ページをご覧ください。こちらは施策の大綱ということで、前のページで設定をいたしました6つの基本目標を、まちづくりのための政策と位置づけ、諸施策を体系的・総合的に推進しようとするもので、総合計画の骨格になってまいります。政策1から政策6までを設定いたしまして、これは前ページの6つの基本目標を、それぞれ入り口といたしまして、この政策と結びつけ、設定をしております。

政策1が、ご覧のとおり「安全・安心」中には10の施策がございます。

政策2では、「健康・福祉」中には6つの施策。

政策3は「建設・整備」で4つ。

施策4は「教育・文化」で3つ。

政策5は「産業・交流」で7つ。

政策6は「行政・協働」で7つ。

全部で6つの政策に37の施策を定めております。

そして、これとは別に22ページの一番上のところにあります、「総合住みよさ」という分野を設け、各基本目標の達成に向け、総合的に施策を調整いたしまして、計画を推進することとしております。

大綱については、以上でございます。

24、25ページをご覧ください。ここからは総合計画の三層構造の2つ目の「基本計画」になります。基本計画では、第1章で基本指標、第2章で都市構造、第3章で行政分野別計画というものを定めております。

26ページをご覧ください。基本指標、こちらは人口指標を始めといたしまして、29ページの経済指標、30ページの財政指標の3つの指標ということで、過去値を元にして推計値を定めております。これが総合計画の基本的な指標になります。

32ページをご覧ください。第2章、都市構造です。こちらは、土地利用と道路体系に関する方針を定めております。これは先ほど説明いたしました、土地利用構想で

定める方向性によりまして、「秩序ある土地利用をどのように進めていくか」というものを、より明確にするものでございます。

右側、33ページにあります、都市構造図にありますとおり、市域を4つのゾーンに色分けをしまして、そちらに道路体系を落とし込んで、まちがこのような形になっていくというイメージを示しております。

34ページをご覧ください。「第3章 行政分野別計画」になります。先ほどの施策の大綱に位置づけました、政策分野ごとに具体的な取組み内容を定めたものになります。この34ページには、現状把握ということで、行政分野別の取組みに関しまして市民意識調査を行い、市民が感じております、この施策に対する満足度、重要度を、平均を求め、相対的にどこに位置しているかというものを視覚的に捉えた図表を掲載しております。

細かい話は、またご覧いただきたいと思いますが、このような基本の位置をどのようにしていくかということで、このあとに、それぞれの計画をつくっております。

それでは、36ページをご覧ください。ここでは、行政分野別計画の見方を記載しております。そのあと以降、37の施策について、一つひとつ施策がございまして、時間の都合もありまして、36ページを参考に、ご覧いただきたいと思っております。

■資料1 「第5次豊川市総合計画基本計画改訂版」

ここで、資料1のもう1冊、第5次総合計画基本計画の改訂版をご覧いただきたいと思っております。

この冊子の2ページをお開きください。2ページに山脇市長の文面がございまして、下から4行目、「総合計画の実現を図る中で」ということで、今の市長は「福祉と文化、そしてスポーツの盛んなまちづくり」というものを施策の柱に掲げて、総合計画を実施しておるということでございます。

こちらが、今の市長の10年間の目標となっております。こちらについては、先ほど説明をいたしました、当初版と同様の構成で、小坂井を含めました現在の市域、人口規模を前提といたしまして改定をしたもので、説明のほうは割愛をさせていただきます。

第5次総合計画についての説明を終わらせていただきます。

■資料2 「第6次豊川市総合計画策定方針」

「(2) 第6次豊川市総合計画策定方針等について」について、ご説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

これは新たな総合計画の策定をどのような考え方で、どのように進めていくのか、市の方針を今年の3月に定めたものでございます。

1ページをご覧ください。1番で、計画策定の主旨というものを申し上げております。段落としては2段落目からになりますが、「国や地方を取り巻く社会、経済情勢は日々変革しておりまして、少子高齢化を伴う人口減少時代の到来によって、本市においても多くの課題に直面することが想定をされます。本市の持続的な発展を支えて

いくためには、限られた財源を有効に活用した、効率的で堅実な行政運営と市民との連携や協働によるまちづくりをさらに進めていく必要があると考えております。

4段落目にありますが、平成23年度に地方自治法の改正がありまして、総合計画を策定する義務というものが法律上なくなりました。しかし、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るためには、今後のまちづくりの方向性や方針、方策というものを市民と行政が共有をいたしまして、一緒に歩いていくための指針というものが必要ということで、新たな総合計画を策定するということになりました。

2ページをご覧ください。「構成及び計画期間」でございます。第6次総合計画は第5次総合計画の枠組みを踏襲していきたいと考えております。

計画の構成といたしまして、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造として、計画期間は基本構想10年、基本計画も10年、実施計画は3年で見直しを行うローリング方式といたしまして、現行の総合計画と同様の体裁とする、そのような方針であります。

続きまして、「3 計画策定の基本的考え方」になります。こちらでは、6つの考え方によりまして、策定をすることを掲げております。

1つ目に、本市が求める将来像を市民と行政が共有するため、市民参画の体制により策定する、わかりやすい計画とすること。

2つ目に、第5次総合計画の策定の評価を踏まえた計画とすること。

3つ目に、策定の趣旨でも触れましたが、少子高齢化や人口減少への対応を意識する計画とすること。

4つ目に、今後も厳しい財政状況が想定されるため、有効性と効率性に留意した計画とすること。

5つ目に総合的な効果を高めるため、目標と実現手段を明確にし、施策の達成状況を確認できる計画とすること。

6つ目に、国・県等や本市以外の広域的な諸計画との整合を図ることとしております。

続く3ページからは、策定の体制や、最後には策定スケジュールを記載させていただいておりますが、これはのちほど別の資料で、ご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

■資料3「第6次豊川市総合計画策定スケジュール（詳細版）」

資料3をご覧ください。

こちらは、平成26年度、27年度における策定スケジュールとなっております。この資料は、先ほどの資料2の策定スケジュールに修正や詳細な日程を加えた、最新のものとなっております。資料3の表の左端の一番上の項目。「議会」という項目の2段目、「基本構想議決」というところをずっと右のほうに目を追っていただきますと、平成27年12月に黒の丸印が落としてございます。

これは総合計画の三層構造のうち、基本構想を市議会に上程するため、これを指しまして作業のほうを進めてまいるということでございます。

なお、先ほど申しました総合計画三層構造のうち、2番目の基本計画は議会の議決

を必要としません。ですが、基本構想を説明、議案として上げていく中で、一体の計画書となってまいりますので議会に説明をすることとなってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、議会のすぐ下にある総合計画審議会をご覧ください。この欄を、右のほうへ目を移していただきますと、平成26年10月から、右へ伸びる線に黒丸印を落としております。これが概ねですが、会議を開催する時期を表しております。

平成26年度の2回の会議から、少し期間をあけまして、27年6月から8月まで、集中的に黒丸が落としてあります。実際は、来年度の最初の会議を5月ごろに開催したいと考えております。先ほどの追加資料1には、そのように記載をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

本年度の2回の会議では、基本構想の審議を、来年度の会議では主に基本計画の審議をしていただき、最終的に8月に市長への答申をお願いしたいと考えております。

ここで、先ほど説明いたしました、追加資料1をご覧くださいと思います。

左のスケジュール、2番の審議のスケジュールをご覧ください。12月15日に第2回の会議の審議内容ということで、記載をさせていただいております。

①の「基本構想案について」とございますが、本日の会議におけるご意見を踏まえまして、市役所内部で基本構想案を策定してまいります。その案をこの次の会議でお示しをする予定でございます。

そして、この第2回の会議で踏まえ、修正案を、日程といたしましては27年1月ごろに「基本構想修正案送付」とありますが、委員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。

それと並行いたしまして、市役所内部におきまして、この時点における基本構想の案の内容を踏まえまして、先ほどから言っております、基本計画の案の策定作業にとりかかり、本格化してまいります。

なお、この時点で基本構想の案を送らせていただくわけですが、この時点で確定するということではございません。基本計画を、市内部で策定していくわけですが、その仕上がりによりまして、基本構想案に修正が生じる場合もあると、私どもは考えております。

スケジュールの、第3回会議の内容にあります、①に「基本構想の案について ※基本計画との整合確認等」ということで、こちらでも再度、基本構想を取り上げていきたいと考えております。

なお、3回目以降の会議は、左の日程欄に、先ほど申しましたように5月から8月ごろとさせていただきたいと思っております。

また、右にあります、来年2月ごろに来年度の会議の開催を、調整をさせていただいて、日にちを決定していきたいと思っております。そのころには、ご協力をよろしくお願ひいたします。

次に、同じ追加資料の右側の図を、もう一度、ご覧ください。市長の下に、市役所内部の庁内組織を位置づけてございます。その右側に、市民の皆様のご意見を伺う取り組みを位置づけております。

これらは先ほど言いました資料2の策定方針に基づく取り組みでございまして、中でも、市民の、上から3つ目、「団体アンケート」、それから「まちづくり市民ヒアリング」、「まちづくり中学生会議」は、初めて取り組んだものでございます。

以上が資料2の策定方針で定めた、考え方やそれに基づく市役所内部の体制、スケジュールとなります。

■資料4「第6次豊川市総合計画策定における視点」

資料4をご覧ください。資料4につきましては、先ほど市長が申し上げました、少子高齢化を伴う人口減少への対応を強く意識して計画づくりを進めることというものを、左上のタイトルにあるとおり、「第6次総合計画策定における視点」ということで、打ち出しておるものでございます。

「1 趣旨」の2段落目からありますように、少子高齢化を伴う人口減少は今後のまちづくりにおいて大きな問題となってまいります。住みよさを実感でき、一層活気があるまちを目指して、人口減少を抑制するために住む人を増やす定住促進。そして、地域の活力を増進するために来訪者を増やす交流促進が重要であるということを考えております。

そこで、第6次総合計画の策定にあたっては、少子高齢化を伴う人口減少への対応を強く意識した視点に立ちまして、多くの人に「住みたい、訪れたい」と思っただけのようなまちづくりのために、定住促進と交流促進に、インパクトを与える施策を明確にしたいと考えております。

そして、「2 視点としての捉え方」にありますように、先ほどご説明した、市民参画の取り組みにおいても、多くの人に「住みたい、訪れたい」と思ってもらえるようなまちづくりに必要な取り組みについて意見を伺ってまいりました。

右側の図をご覧ください。図の下のほうに第5次総合計画の枠内にありますように、これまで行ってきた各種施策も、人口減少の抑制や来訪者の増加に寄与しております。

たとえば、人口減少の抑制につながるものとしたしましては、子育て支援などが代表的なものではございますが、一方で、これまでの新市民病院の建設、区画整理事業などのハード事業も、定住促進に寄与しているといえます。

来訪者の増加につきましては、昨年のB1グランプリのように、イベントや観光振興が代表的なものではございますが、市外から集まるスポーツイベントも交流促進につながっていると考えております。

第6次総合計画では、こうした取り組みを発展させまして、多くの人に住みたい、訪れたいと思っただけのようなまちづくりのために定住促進、そして、交流促進にインパクトを与える施策を明確にいたしまして、かつ実施していくことで、一番上にあります「住みよさを実感でき、いっそう活気があるまち」を方向性として目指したいと考えております。

先ほど少し触れましたが、市民の皆さんにご協力いただいた、3つの取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

■資料5 「豊川市のまちづくりを考える団体アンケート調査実施報告書」

資料5をご覧ください。

こちらは、団体アンケートを行いました調査実施報告書の概要版となっております。これは、5つの設問に記述式でご回答をいただいたもので、第5次総合計画の6つの政策分野に分類をして整理をさせていただきました。

問1、問2では、現在の豊川市について問うているもので、具体的には、問1の「豊川市の良い所」というので、すぐ下の四角の中にあります、一番多くの意見があったものが、建設・整備で「海、山、川、桜並木など、自然環境に恵まれている」「交通の便がよい」といただいております。2番目では、住み良いという意見をいただいております。そのほか、4つの政策について意見をいただいております。

問2です。「豊川市のまちの物足りないところ」でございます。最も多くの意見が、「産業・交流」、ということ意見をいただいております。観光振興では、「まちづくりの魅力やPRが不足してるいのではないか」、商業の振興では、「商業施設や大型店が不足している」という意見がございました。2番目では、「行政・協働」ということで、「住民の行動や連携が少ないのではないか」という意見をいただいております。

右ページ、問3、4では、人口減少への対応を意識し、定住促進や交流促進に関する意見を伺ったものでございます。具体的には問3の「住み続けたい」と思ってもらえるための取り組みでは、「健康・福祉」というものが一番多く、中には「子どもを安心して産み育てられる環境の整備」、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」という意見が多くございました。2番目には「産業・交流」ということで、働く場所の整備ということ、意見をいただいております。

問4、訪れたいと思ってもらう取り組みでは、「産業・交流」が最も多く、イベント開催による集客、地域資源の活用という意見が多くございました。2番目では、「建設・整備」ということで、交通の利便性の向上や公園・住宅地の整備というものが、ここには書いてありませんが、意見がございました。

そして、問5は、その他、まちづくりに関する自由意見ということで、それぞれ書いていただいたものでございます。

この細かな内容につきましては、資料5の概要に、本編も添付させていただいておりますので、こちらを参考にさせていただきたいと思っております。

団体アンケートについては、以上でございます。

■資料6 「まちづくり市民ヒアリング実施報告書」

資料6をご覧ください。

それでは、この報告書の2ページをお開きください。こちらは、第5次総合計画のすべての37の施策にかかる自己評価を市のほうで行いまして、その内容に対しまして、市民の皆様のご意見を報告書ということとまとめさせていただいたものでございます。

この2ページについては、政策1、安全・安心の、第1回目の会議の主な意見を要約したものでございます。①、②とそれぞれ意見がございました。

次頁以降も同様に、18回行いましたが、各回の意見を1ページにまとめておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。そして、数多くの貴重な意見をいただいたこの報告書につきましては、現在、これから全庁で進める特に基本計画、個別の事業について、作業の重要な参考資料といたしまして、担当課で目を通しまして基本計画の策定作業を進めていきたいと思ひております。

簡単ですけれども、6番については以上でございます。

■資料7「まちづくり中学生会議実施報告書」

資料7をご覧ください。

1ページをご覧ください。2回、中学生会議を行いました、これは1回目の総括表です。テーマは、「多くの人に住みたいと思ってもらえるまちってどんなまち？」ということで、多くの人に住みたいと思ってもらえるまちのイメージについて、「住みたいまちミニ総合計画」というものをつくってもらいました。これは人口減少への対応といたしましては、定住促進を意識したものとして、お願いをしました。

2ページをご覧ください。これが、2回目の総括ということで、テーマといたしましては、多くの人に訪れたいと思ってもらえるまちのイメージについて考えていただきまして、「訪れたいまちミニ総合計画」をつくっていただきました。これは、交流促進を意識してお願いしたものでございます。

3ページ以降につきましては、それぞれのグループが個々に策定をしたミニ総合計画を掲載しておりますので、こちらは参考にご覧いただきたいと思ひます。

以上のおり、資料1から資料7までを、ご説明させていただきました。資料8につきましては、このあとで説明をさせていただきます。

残りにつきましては参考資料というものが3種類ございます。簡単にこちらの説明をさせていただきますと思ひます。

■参考資料1「平成25年度市民意識調査報告書（概要版）」

参考資料1をご覧ください。

こちらは、平成25年度に実施いたしました、市民意識調査の報告書です。先ほど分野別の計画の中で、市民意識調査を行ったというものであります。

この市民意識調査を2年に1回行うことで、立てた目標に対しまして、実際にできているかどうかを判断をしているものでございます。

第6次総合計画の策定におきましても、これと同じように、計画前に市民の評価をもう一度行いまして、そこから新たな目標をつくっていきたくて思ひております。

■参考資料2「豊川市の人口動向のポイント」

参考資料2をご覧ください。

こちらは、豊川市の人口動向のポイントをまとめさせていただいたものでございます。

「1 本市の人口推移」をご覧ください。本市の人口は、2008年12月に18

万3, 259人をピークに減少傾向にあります。今後も減少傾向が続くと予想されておりまして、2040年には15万8,772人となり、下の豊川市人口推移予想のグラフを見ていただきますと、第6次総合計画の計画期間と重なります、2015年から2025年の10年間に18万741人から、17万4,615人ということで、約6,000人が人口減少すると予想をしております。

さらに、その下のグラフですけれども、豊川市の年齢3区分別人口推移予想でございます。見ていただきたいのは、15歳から64歳の年齢層、いわゆる生産年齢人口の割合が徐々に減少してまいります。2040年には全体の54.9%になりまして、一方で65歳以上の高齢者の割合が33.2%ということで増加いたします。急速な高齢化となってまいります。

次に真ん中、中央上部の「2 本市の人口構成」をご覧ください。

2013年と2040年の年齢別人口構成を男女別に比較するグラフでございます。色の濃いものが2040年、色の薄いほうが2013年でございます。いずれも、色の濃い部分では高齢層が増加をし、若い世代が少なくなりまして、「少ない人数で多くの高齢者を支える」ということが、この人口構造で視覚的に捉えることができます。

以上が本市の人口動向の主な状況でございます。なお、この資料の詳細版といたしまして、人口動向報告書も添えておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

■参考資料3「第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート」

参考資料3をご覧ください。

こちらは先ほど資料6でご説明させていただきました、まちづくり市民ヒアリングで使用した資料でございます。こういう資料を使いまして、まちづくり市民ヒアリングを実施させていただいたということで、参考にご覧いただくということで、説明は省略させていただきます。

■市勢要覧

最後に、資料番号は付しておりませんが、『豊川街ものがたり』ということで、市勢要覧をつけさせていただいております。こちらは、豊川市の現状はこのようなものということで、ご覧をいただきたいと思っておりますので、こちらにも説明は割愛させていただきます。

(1)、(2)のご説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

今、「(1) 第5次豊川市総合計画について」、「(2) 第6次総合計画策定方針等について」の説明がありました。大変、多くの資料でありますので、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

(質問なし)

よろしいでしょうか。それでは、一旦、ここで休憩に入ります。

(休憩)

(会長)

それでは、再開したいと思います。休憩の間に、何かご質問等、考えついた方がいらっしゃいましたら。よろしいですか。

それでは、再開いたします。「(3) 少子高齢化を伴う人口減少への対応を意識した今後のまちづくりについて」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議題3について、委員の皆様は少子高齢化を伴う人口減少に対応した、今後のまちづくりについて、意見交換していただくことを考えていますが、若干の説明をさせていただきます。

豊川市がめざす都市の将来像についても、このような少子高齢化を伴う人口減少を意識して、ご議論を進めていただきたいと思います。そこで、人口減少の対応に関して委員の皆様の意見交換をしていただきたいと思います。

■追加資料2「少子高齢化を伴う人口減少による影響の例」

その前に、追加資料2を説明させていただきます。

この資料は、特にマイナスの影響として、経済・地域・行政に関することを例示として挙げさせていただきました。人口減少の問題を身近なこととして理解を深めるために作成したもので、まず経済に関する影響が示されています。

1つ目に少子高齢化によりまして、働く年齢層、15歳から64歳で構成する生産年齢人口が減少する。そうしますと、地域経済を支える労働力が減退してまいります。

2つ目としまして、消費人口もやはり減少してまいります。市場が縮小し、生産量も減ることから、地域経済の悪化が懸念をされます。

右側にいきまして、地域における影響でございます。1つ目に、人口減少は地域活動を支える担い手不足にもつながりまして、一方で高齢化、孤立化というものが進行してまいります。困ったときに支えあうコミュニティが弱体化することが懸念されます。

2つ目に、世帯数が減少するというので、そうなりますと、空き家、空き地が増加されまして、放置されました建物の倒壊、景観、衛生上、ごみの問題が発生する。最後には、不審者の居住などの問題が懸念されます。

そして、下の段へ行っていただきまして、行政に関する影響でございます。1つ目に、先ほどの経済に関する影響で申し上げたように、生産年齢人口が減少し、経済活動が縮小すると、行政運営にも必要な税収が減ってまいります。それによりまして、行政サービスや公共施設の維持が困難になってくるということが考えられます。

ここで、実際のところ、税収にどれぐらいの影響があるのかということ、右側の

「税の簡易シミュレーション」ということで、イメージをしていただきたいと思いません。

主に働く世代が属する生産年齢人口の減少と同じだけ、個人が納める市民税が減少すると仮定をいたしますと、グラフに表しておりますように、左側の生産年齢人口の推移予想で、生産年齢人口が2010年から2040年に、2万8,401人、24.5%減少するということが予想されております。これが、右にいつていただきまして、個人市民税の例でとりますと、同じような率で減少すると、約23億円分の税収が1年間分として減ってしまうというようなことが想定されます。

では、この23億円はどれぐらいかといいますと、1年間で豊川市の公共施設すべてを維持管理、修繕等をやっていくために、今現在、23年度の決算ですけれど、21億5,000万円の費用がかかっております。ということは、ほとんどの施設を廃止しなければならないような状況になってまいります。

これ以外の、個人市民税以外にも、いろいろな税収への影響が出てくるのが予想できますけれども、税収としては、個人市民税としては、このような影響が出てくるのではないかとこの仮定をさせていただきました。

そして、ただいまご紹介させていただいたほかに、幅広い分野で影響が出てくるものと想定されます。また、人口減少を事実と捉えて、高齢者や女性がさらに活躍できる社会へ転換できるチャンスというものもありまして、冷静に考えていかなければいけないと思っております。

委員の皆様におかれましても、日頃の活動や生活を踏まえたなかで、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

(会長)

ここからは、今日、ご参加いただきました皆さんに活発なご意見をいただきたいと思えます。第1回目ではありますので、皆さんのほうも、なかなかご発言は難しいと思えますが、日頃、それぞれの会や団体で活動されている、もしくは従事されて部分もございまして、それぞれの立場で構わないと思えますので、「少子高齢化を伴う人口減少による影響」ということに関して、それからの豊川市政、地域について関連することを、ざっくばらんにお話をいただくというのが、今日の時間の持ち方でいいのではないかとと思えます。

まず、自分ということがございましたら、挙手をもってお願いしたいと思えます。

(委員)

少子高齢化といっても話題が広すぎるので、できれば少子化と高齢化と分けて議論することと、総合的にという話し方をさせていただければありがたいと思えます。

(会長)

それはどういう理由というか背景ですか。

(委員)

少子化のことを話している委員のご発言後に、高齢化の問題を話すと混乱すると思います。

(会長)

議論の進め方ですね。

(委員)

はい、そうです。

(会長)

そのほかはいかがでしょうか。

(委員)

参考資料2「豊川市の人口動向のポイント」という、将来の見通しがあります。3の「本市の自然動態と社会動態の動向」を読みますと、2013年、平成25年は自然動態がわずかながらプラス6人、社会動態増減は、ここへきてプラス504人で、人口増減はプラス510人になっています。

しかし、将来人口推計は、お示しのように人口減少となっています。

この資料の社会動態の増減を見ますと、どんなふうに捉えたらいいのか、これは、やはり就業構造の中で生産活動の低迷により、これまでは労働者の減少などから、社会動態は減となってきたと思う。ここにきて、プラスになった要因はどんなふうに分析されているかを聞きたいです。

(会長)

ご質問として、ご回答をお願いします。

(事務局)

はい。今の、参考資料2をご覧いただきたいと思います。

特に自然動態は、出生よりも死亡が徐々に増えてきており、何とか出生が死亡を上回っていますが、今後は出生も減っていくのではないかとされています。

もう一方の社会動態は、参考資料2の「5 本市の県外における転出・転入の動向」をご覧いただきたいと思います。この中で、グラフの一番右側に「国外・不詳」というものがございます。転入が転出を上回ればゼロよりも上、転出が上回れば下ということで、多いのが国外ということで外国人など国外へ行かれた方です。

これは、リーマンショック以降、日本全体、豊川市にも5千人近くの外国人の方がおみえになったわけですが、やはり景気が悪くなり、国へ帰られるような状況もございまして、特に多いところでは、外国人が減ったと考えております。

ただ、ここ数年、アベノミクスもございまして景気の方が徐々に上向きになってき

ております。そういうことで、下げ止まりということではないですが、外国から入って来られる方、もしくは企業の方が外へ行っておられた方が、若干、中へ戻ってこられるというようなことを分析しております。以上でございます。

(委員)

今、死亡の話が出ましたので、私が持っているデータでいいますと、今、豊川市で1,723人が1年間に亡くなったということですが、日本全体では約120万人亡くなっています。2030年を越えてくると、160万人から167万人が年間に亡くなるということで、47万人から40万人増えてくる。これを豊川市に当てはめますと、今、1,700人台ですが、これが2,400人から2,500人、700人から800人年間に亡くなる方が増えるという状態です。

なおかつ、1,700人のうちの200人が死体検案書を書きますが事故に遭った方と考えやすいですが、実はその8割ぐらいが孤独死ということ。なおかつ高齢化が進むということになりますと、救急搬送が増えますので、今、豊川市内で豊川市民病院が約6,000台、青山病院が1,000台、そのほかの病院もいろいろ救急車を見ているので、約7,000台、市内の病院が救急車を受け入れていると思います。その数が、もう2~3,000台は増えると考えられます。

そうすると、今、豊川市民病院が平均在院日数12日でやっていますが、10日を切らないと、とても救急を受け入れられない。そうなってくると、豊川市民病院は今、年間600人を看取っていますけれども、600人看取っていたら救急が受け入れられないので、代行病院が受けられなくなるという中で、誰が私たち医師会のほうから、誰が死亡診断書を書くかとか、誰が死体検案書を書くかというのが問題になっていきます。今でも四苦八苦しているのに、700、800増えるのが10数年後。それまで、ずっと増えていくわけですから、それを年間、数十人ずつ亡くなる方が今後、増えていくと予想されるわけですが、それをどうやって死亡診断書を書いていくかという問題と、その亡くなる前に、亡くなった、最終的に2030年ごろに700人、800人亡くなるということは、そのころには、要介護状態の人がその何倍の数も増えているということなので、その人たちの診療をどうしていくか、往診とか訪問診療をどうしていくかというのが、最大の課題として医師会は捉えています。

もちろん認知症の方も増えてくるので、医療的にいうと、看取りと要介護状態の人の医療と訪問介護と介護と住まいをどうするかという問題、あと認知症対策をどうするかという大きな課題を抱えています。

そのためにモデル事業もやっていますが、たぶん医師会とか、医療や介護の関係団体だけでは無理で、全部の業種の皆さんにいろんなことを考えていただかないと、この問題は解決できないと思います。

(会長)

今の件について何か。

(委員)

今の件ではないですが、先ほど追加資料2でご説明がございましたけれども、生産年齢人口が減少するというので、そういう傾向にあるわけです。ここで今、お答えがありました、外国人の方が相当減ったということがございます。わが国は今、高齢化の中で、どんどん亡くなる人が増えますし、お産、出生も少ないと思います。一生懸命力を入れていますが。

したがって、生産年齢人口減少の中で労働力を確保していくことになると、外国人労働力によって生産年齢人口を高めるということも考えていく必要があるのではないかと思います。

まあ、いろいろ議論があるところだと思いますが。

(会長)

関連して、先ほどの転出の外国人や日本人が戻られたとか調査はできているのですか。

(事務局)

これは、市のほうで人口動向を毎月調べていて、外国人の転出が多かった。ただ、先ほど言った原因だとは思いますが、細かいものは分析できていませんが、外国人が多いというところで、このように判断しています。

(委員)

全然、視点が違うかもわかりませんが、人口減少の議論というのは、私から考えますと、「住みにくいから人口が減っている」というように、私は考えているんです。ということは、生活基盤であり、この地域に限らず、日本の本当に生活基盤ですね。そういったものから人口というものは、今の2人産んだら精一杯。1人子どもがいれば十分という考え方に変わっておるのは、生活基盤のことですね。

ということは、この地域というか、日本全体が住みにくい地域になっている。その結果、子どもが減っていると、私は考えています。そういった視点から見ると、豊川を考えたときに、「どうやって住みやすいまちをつくっていくのか」というのが、一番の問題ではないか。

住みやすいまちをつくれれば、そこへは人が集まるし、いろいろな方々も集まってくる。そういうことを先に考えたほうが良いのではないかと。順番が、人口が減っているということをいくら議論しても、先ほど先生のお話のように、そういった高齢化に対しての対応とかは当然、行政が考えているでしょうから、私たちとしては、「住みやすいまちづくりをどうしたらいいか」という視点で、いろいろな皆さんがお集まりですので、考えたほうがベターではないかと感じました。

(会長)

まさに総合計画は、計画づくりという点で。

(委員)

少子高齢化をいくらやっても、僕は仕方ないかという気がするんですけど。

(会長)

転入人口を増やす、就職人口を増やすという増やす議論をしていけばいいんですけど。

(委員)

転入を増やそうとしても、全国の市町村がこれから考えていくので、取り合いなので、そこは不毛の闘いである。

(委員)

不毛の闘いをする必要はないです。人口は減れば減ったっていいですよ。ただこの地域に住む人が本当に楽しく住める豊川市であるならば、それでいいです。だから、そうすることが目標であって、別に人口を増やすのが目的・目標ではないです。

先ほど、行政が21億円かかるといったら、そんなお金を作る必要はない。施設は減らせばいいと思います。

(委員)

僕も、だから、転入という意味ではなくて、やはり子どもを安心して産める環境をつくるというのが、そこが一番大切な要件と思う。

(委員)

総合計画というのは、将来どういうふうにしていったらいいんじゃないかということが基本で「どういう計画にしたらすみよいまちになるか」というのが基本と思う。

人口が減っていくと、ここにあるように、いろんな面でマイナスになる。そうしたら、どうやったら人口が増えるか、減るのが少なくてすむかということになると、議論をするとしても、やはり働く場所もつもらないと働く場所が少ないところは、どうしても人口が減っていく。

この間、大村知事が言われたように、北海道が減って、静岡県がこの15年で70万ぐらい減っている。やはり企業がほとんど海外に出て働く場所が少なくなると、どうしても減ってくる。

だから、市としては、将来、今もやっているけれども、企業団地みたいに、多くの企業が少しでも来るような政策を取っていただきたい。

そして、今、議論があったように、まちの中に住み良いまちをつくる。私は今、不動産業を行っていますが、豊橋と豊川を比べると、豊橋の方が地価が安い、豊川の方が高いです。どうしても経済的に安いところへ、このグラフであっても、豊川と、新城と豊橋は人口の異動の推移がほかの市町村に比べて、一番多いです。

それで、お互いに地域の戦争であって、良いまちにして、自分のところのまちをどうつくるかというのは、まちの努力がいる。

もう一つ、調整区域に企業団地をつくるにしても、市街化区域に企業団地をつくらない。調整区域に企業団地をつくる。住宅にしても、やはり広い範囲で調整区域をい

かに有効に使って、住み良いまちをつくるか。

大村知事が最初、県知事に就任したときに「調整区域の有効利用だ」とアドバランを挙げました。そういった点を将来、行政として考えていく必要がある。

3点目が、子どもの各市町村によっては、中学まで教育費を無料にするなど、小学校なども行政によっていろいろ異なる。いろいろ聞いていると、豊川は保育料がほかの市町村に対して高い。保育料が高いということと、保育の施設がなかなか入れたいと思っても入れないと聞いている。

だから、総合計画の中で、保育料をほとんど無料にするとか、半額にするとか、そういうものにすべき。今の若い人は子どもが4人も5人もいては食べていくことができず、1人か2人いれば十分だと考える。大学に行ったりするとえらいことだと。やはり子どもを産むことを抑制している。ということは、経済的に人口増を抑制していることが大きいと思う。

そういう子育てをする人をどうやって支援するのか。補助金を出すと、お母さんのパチンコ代になってしまうようなこともあります。保育料をたとえば無料にするなど、政策を転換することを提言することは大切ではないか。

そんなふうに僕は3点ばかり思いましたので、発言させていただきました。以上であります。

(会長)

おっしゃるとおりですね。

(委員)

また若干、工業団地とか、住宅地域とか、子どもの保育というのを行政はどのように考えておるか。お聞かせ願えれば、一言聞いてみたい。

(事務局)

個別の話に、若干なってきたと思いますが、これから豊川市をどうしていくかということで、今、言われたような意見は、当然、市でも考えていかなければならないということで、お聞かせいただいた意見はしっかりと会議、部長級、次長級、課長級、それぞれの部署に問題点をきちんと伝えさせていただいて、計画に反映できるものは、きっちりと反映させていただきたいと考えております。以上です。

(委員)

もう一点だけ。かつて、鈴木礼治さんが知事をやっていた時に、中部圏の中で愛知県は工業生産が一番なのに、ほかの県は、「なんで愛知県は有数の工業県なのに、企業団地とか造成をして工場を誘致するんだ。もっとほかの県に誘致したら良いのでは」という、批判を受けた。「トップだから良いのではなく、トップで、ここで満足をしては駄目だよ」ということを言ったことがあった。

豊川でも、工業団地も一宮にも立派にできて、申込が満たんだという話も聞いていますが、これで良いというのではなくて、もう次から次へと第2、第3と打って出る必

要があるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、いろいろ多岐にわたりますが。

(委員)

今、保育の話が出ましたので。保育ですと、今、需要と供給の中で、保育所の数とかを行政は決められていると思います。行政がやっていない保育所というか、僕らの業界だと「病院がやっている保育室」みたいなのがあって、そこは調査が入っていない、カウントも入っていないと思います。

なぜ、病院が保育を自分たちの職員向けにやるかという、既存の保育所は、夜は預かってくれないとか、日曜は預かってくれないというのがあるので、病院とかそういう365日回るような職場は、うちなんか9割ぐらい女性で年間10人ぐらい出産していますけれども、そういったところは、どうしても、自分のところの職員のために、夜間の保育だとか、日曜日の保育を院内でやっているというのが多いです。けれど、本当に病院がやることなのかなと思う。

病院でなくても夜間働いている女性の方もいらっしゃるし、そういった方の需要は全然、取り入れられていない。日曜、働いている方もいるが、そういうところは日曜を預けられる人だけが働いている。労働人口を増やすためにも、市としてきちんと、そういう部分にも手当をしていくという考え方がいいと思います。

また、労働だけではなくて、都会だと「今晚、用事が急にできたから、子どもを預けよう」と考えたら、安いお金で預かる場所があります。豊川市には、そういうところがないので、たぶん「住みやすいまち」、「子育てしやすいまち」という中で、「そんな遊びのために使うなよ」とか、「同窓会に行くために使うなよ」という考え方はなくて、息抜きのためにも、子育てのためにも、一時的に預かり施設の整備なども含めて考えていただきたいと思います。

(委員)

保育所は、今ちょうど子育て支援の法律が変わって、この4月から保育園の量などが変わってくるところなので、これから増えてくるかなと思いますけれども、豊川市でも、認可外保育所というの、市の方は把握をしてホームページなどでも出しています。市は、企業内保育所も把握はしています。まだ、市民に情報が届いていないのは実態で、どこまでが行政がやるべきなのか、市民や民間でできるものがあれば民間でやるべきなのか、という境界がはっきりしていない。何でも行政、行政でいいのかなと思うところもあります。

でも、実際、働く女性としては必要なもので、もし、行政ができないなら民間で立ち上がるとか、都市部ではベビールームみたいなところもあるので、そういったところが立ち上がってもいいと思います。

ついでに、今、女性の働き方というところで、先ほど労働人口が減ってくる話で、「海外の方が減ったので」という説明がありました。女性でも、まだ働いてない、家

にいる女性の労働力というのがあると思います。その人たちが労働力として外に出るといことも考えて、その時に、今ある働き方に女性がかくついていく。「男性と同じように働くと大変だから、やっぱり女性では働けない」ではなくて、男性も女性も働ける働き方の社会になっていれば、女性も働きに行きやすいのではないか。残業が当たり前とかいうのではなく、子どもが熱を出したからお迎えに行くのは女性の率が高かったり、家庭で介護の方がいれば女性が休む機会が多かったりというのでは、女性が働きづらと思います。女性の働き方というのも考えると、まだ労働人口も増えるのではないかなと思いました。

もう一つが、子どもは生まれても、今、住みやすいまちならば、そのまま住み続けるかという、子どもは順番に大きくなって、高校ぐらいまでは地元にはいますが、大学に行く時点で、皆さん出て行ってしまふ。地元から通える大学も、みんな行きたいところによっては、下宿なり、遠くに行かれる人も多いです。

そうすると、そこで下宿ということになると、就職を豊川市に帰ってくるということがなかなか難しくなってくると思います。

今は、企業が、転勤が多いような仕事であったりとかするので、もし、豊川市に企業が誘致されて雇用の場ができきて、そこにたくさんの方が戻って来ることができればいいですけども、そうでないとせつかくの働き盛り、これから結婚して子どもも産んでという年齢層の人たちが、出て行ってしまふという状態になってしまふ。豊川市の中に大学ができると良いかどうかかわからないですが、そういった、高校から大学に向けてのところで出て行ってしまふ、穴が開いていると思いました。

(会長)

ありがとうございます。先ほどの生産年齢人口の統計中で、男女別という数値は無理かもしれないけど、勤労人口、勤労者の数はわかりますね。データを、次回の審議会で示していただきたい。女性が確かなかなか外に出られないとか、働きにくいということがありますので、就労人口でも、人口推移の結果も見ていただければと思いますので、検討していただきたい。

(事務局)

わかりました。

(会長)

今、保育、女性の問題とか出ましたが、何かご意見はございますか。

(委員)

今回、この資料をいただいた時に、「少子高齢化に伴う人口減少の対応」といっても、「長いことこればかり言っているなあ」とすごく感じられて、自分としては少子高齢化で困ったというよりも、少子高齢化を逆手に取るぐらいの元気のあるまちがつかれないと駄目だと思います。

それから、中学生会議をやったのを見せていただいたら、やはり「やれること」を

中心に中学生は考えてくれている。今後、この策定した10年後には、この子たちは大人になっていると考えれば、もう少し、「少子化だからこうだ」、「高齢化だからこうだ」と大人が頭を悩ませているよりも、もう少し前向きな逆手にとったような方策で豊川市としての特徴を出せると良いと思ひ会議にのぞんでいます。

アンケート調査の実施報告書を見ると、私、ボランティア活動等々、携わらせていただいて20年になるんですけども、豊川市ではとても盛んで、東三河においても、とても盛んと言われている。逆に、悪いところは「市民が消極的」ということが書いてあります。ということは、市民が積極的になるような方策を練っていけば、とてもボランティア活動等々が達者にできていく。

ボランティアの年齢層というのは高齢化しています。だけど、「高齢化だからだめだよ」では終わっていないんです。彼ら、彼女たちは一生懸命、豊川市が良くなるとうに頑張っている。「高齢化」を逆手にとって、その人達が元気に生きていけば病気も少なくなる。そうやって、生き生き、生きていけば、「歳とっても元気に暮らせるまちだ」と、そういう意向になっていかなかなあと思う。中学生の会議を見て、とても前向きで、「こうだから駄目だ」「ああだから駄目だ」という論理ではなかったと思います。それに習ってある程度、基本構想は、少し前向きな形のものを入れたほうが良いなと感じています。

(会長)

時間も迫っていますので、少子高齢化についても強く意識したテーマということでありますので、ご発言がされていない方で、ご意見はございますか。

(委員)

私は、先ほどもご意見があったが、やはり仕事だと思います。仕事があれば人が増えるということで、先ほどものご意見のように「人口増は全国どこもやっているから不毛な闘いだということ」では駄目だと思っております。サバイバルだから、いかに自分のところで仕事をつくるか、それはやれば勝てるという気がします。もう一つ、「少ない中でやればいい」というご意見についても、もう少し積極的でもいいかなという感じがしました。それには産業振興だと思います。

先ほど説明があった、第5次の構想の中に、「新しい産業の育成を図るなど、安定した、新たな産業構造への転換」と書いてあります。しかし、施策にいくと、どこかに消えている。農業の振興とか、工業の振興の中に、新しい産業は全然出てこないんです。

基本構想はいいにしても、具体的な施策につながることを考えれば、人口増だと思います。

一つ、参考になるのは、市民意識調査を見ると、「通勤・通学先」というのがあって、名古屋に通っている人は2.5%しかいない。豊橋に通っている人は8.3%しかいない。これはサンプルであり、すべてではないにしても、ほとんど豊川で働いている人です。

ということは、豊川が環境がいいから名古屋に通うのではなくて、豊川に仕事があ

るから来る。先ほど、大学へ行ったらそのまま帰ってこないという話もありましたが、豊川に仕事があったら帰ってきます。だから、産業の振興をかなり真剣に考えるべきと思います。

たとえば豊川の立地を生かした、日本の真ん中にあることから物流の拠点になるとか、東名とか、23号バイパスを活かした物流とか。たとえば、気候がいいから住んでもいい、ITにしても環境のいいところに住みたいわけです。だけど、そういう組織がないから違う所に行くわけです。

市として、新しい産業をどうするかを、専門家に集まってもらって、別途考えた方がいいと思う。

もう一つ、具体的には国道151は23号バイパスと東名をつなぐ道路になっていますが信号が多く不便である。三河港から東名に行くのも大変。だから、高架にするとか、企業が出やすい道路整備が必要です。もう一つ、151の周りには水田があるが、土地利用規制を取っ払い、企業が出やすいようにするとか、そういう大胆な産業振興策を10年間でやれなくても、100年かかってやるような構想が必要だと思います。

(委員)

私は、生産年齢人口、15歳から64歳ぐらいの人たちは、今すぐに人口増加させることは無理だと思います。たまたまテレビを見ていたら富山県だったか、県の仕事でマリッジ・サポートセンターができて、人口を増やすにはやはり男女の縁がないと増えないということで、それを県が後押ししてセンターができたというのを見ました。豊川もぜひ、市役所の中に、そういった部署が一つでもできれば、人口増加の何かにつながるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(副会長)

実感的な話になるかもしれないですけども、市民調査の結果等を拝見しても、「豊川はずっと住みたい」、「できればずっと住みたい」という方たちがすごく多いです。その方たちに、ぜひ、住み続けてもらえるような条件をいかにつくっていくのかということが大事ではないかと思います。

そうやって見ていますと、先ほどお仕事の話が出ましたけれど、身近なところで職場があって働いているという方たちが多く、共働きの方たちも大変多いと思いますので、子育てや介護と仕事を両立できるような環境をつくっていくことが、とても大事ではないかと思います。

これまでのお話には出てこなかったけれども、やはり豊川で住みたいと思う気持ちの動機として、誇りというんでしょうか。豊川に対する誇りというか、「豊川が好きだよ」ということも大事ではないかと思います。そういう気持ちが、みんなが出てくるような地域づくり、地域社会づくりも大事ではないかと思ったところです。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(委員)

非常に興味深く、皆様の意見を拝聴していました。

私は都市計画ですので、その方面からの話ですが、人口減少社会、市街地縮小を見据えた市街地の図が、学会の中ではある程度見えてきています。国土交通省からも、改正都市再生特別措置法とか、立地適正化計画を来年度から立てなさいという形で出ています。

それによると、ある程度、昔から住んできたコアのあるところの拠点を決めて、公共交通とか、交通網でネットワークさせる。コアみたいなものが複数ある場合は、それを幾つかつないで、それに基づくように縮小するという絵が描かれている。

将来的に、豊川が実際にどこまで人口が減るのかわかりませんが、減っていった場合に、豊川は合併してできたまちなので、ある程度、もともとの拠点が明確なので、そういう絵は描きやすい市なのかと思っています。

ただ、豊川も先ほどから人口減少の予想が出ていますけれども、全国一律で出された国土交通省の絵に照らした場合に、まだ、豊川は国土の基軸上にあり、高速道路網も2本通っているとか、東三河に画期的な位置にあるとか非常に恵まれていて、産業集積も非常に豊かなので、まだ本格的な人口減少に至る前に打てる政策が、産業面とかいろいろあるので、それはぬかりなくやっていく、先ほどいろんな委員さんから「打ち続けることが大事」というのがあったのですが、そういう視点が大事と思います。

他方で、思うのは、人口という指標が全てかというところ、たとえば、働き場所をつくってそこに人が来て人口が増えたかもしれないけれども、はたして、そうした人達が短期的に馴染むわけではなくて、長年の豊川の歴史とかプライドとか、そういうものを内包したうえでの市民ではないですから、どうしても分離が起こると思う。そうすると、旧市民の人たちは減っていくかもしれないけれども、老いていく都市には老いていく都市なりの魅力もあり、誇りやプライドが高いというところが非常に豊かな住まい方、市街地像を生み出すことがあります。人口が減っていくところの良さも理解しつつ、今までは、私も、どこに行くのにも、非常に渋滞をくらうとか、電車に乗るにも満員とか、家は狭いとか、そういうものが、人口が減ったときにだんだん解消されて、見方が変わると豊かかもしれない。いろいろ視点の変化があると思うので、両面を考えたうえで見ていく必要があるかなという気がしています。

(会長)

ありがとうございます。私は、皆さんの意見に聞き惚れていました。もう5分ぐらい延長させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、「(4)の豊川市が目指す都市の将来像 について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

■資料8「都市の将来像（検討資料）」

最後の資料8をご覧ください。

議題としましては、4番目の「豊川市が目指すべき都市の将来像について」ご議論をいただくということで、資料8でご説明をさせていただきます。

この資料は、左に「第5次総合計画で目指す都市の将来像」を記載していますが、これは先ほど説明させていただきました。右側には、第6次総合計画で目指す将来像をどうするのかと。本来であれば、ここに、こういうイメージ、将来像ですよと添付するのが普通ですが、今回は、初めからこちらのほうについてもご検討をいただくということで、4点の参考情報を載せさせていただきました。

右側、1つ目です。これまでの総合計画における将来像になります。これは、昭和47年に最初の総合計画を策定して以来、目指すべき将来像は、第1次、2、3、4と、『光と緑に映え、ゆたかなまち』ということで、不変のものでした。

そして、一宮町との合併によりまして、第5次総合計画については、『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』というように変わっております。改訂版についても、将来像のほうは変えてございません。

2つ目。これはまちづくり中学生会議における中学生の子たちの目指すべきまちのイメージとなります。先ほど説明しましたが、中学生の方につくっていただいた、「住みたいまちミニ総合計画」と、「訪れたいまちミニ総合計画」で、各グループが定めたまちのイメージ。これは総合計画における都市の将来像に当たるものとなっておりますけれども、それを箇条書きにさせていただいております。

内容といたしましては、「安心」「安全」「緑」「自然」「活気」というようなキーワードが幾つか出ておるグループがございます。

そして、3番目、団体アンケートの意見ですけれども、先ほど言葉で若干、説明をさせていただきました。こちらでは簡単に、政策ごとに件数で表せていただいております。いいところ、物足りないところ。よいところが豊川市の強み。そして、物足りないところが弱みということで、考えていただければと思います。

最後に4番目、これは参考です。東三河の4市が掲げる将来像を参考といたしまして、記載をさせていただきました。

この4点を参考にして議論をお願いしたいというのは、総合計画で都市の将来像を、具体的には「5次から変えるべきではない」とか、「いや、変えるべきである」とか、もしくは「変えるべきであれば、このように変えるべきだ」とか、そういう、ある程度の方向性を元にした議論をお願いしたいと思います。

併せて、先ほども触れましたが、都市の将来像は「永遠に求める姿」ということを説明させていただきました。そして、10年間の目標は別に定めておりますというのが第5次総合計画ですが、その考え方を変えるというようなことについても、ご議論いただきたいと思います。

この議論を元にしまして、第2回の会議で都市の将来像を含めた基本構想の素案を出したいと思っております。

資料8の説明と、ご議論いただきたい内容については、以上でございます。

(会長)

この第5次にあるような、左側のページのような内容をつくりたいということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

それを、委員の皆さんに議論といいますか、考えていただきたいということですね。議論の時間はございませんので、次回までに考えていただき、ご提案をいただきたいと思えます。

全体について、何かご意見・ご質問等がありましたら、お願いしたいと思えます。今日のご発言のなかった方についても、これだけは言っておきたいということがありましたら。

(委員)

スポーツの関係からいうと体育協会の会長として、ここに出させていただくと、今までの話とは、また全然別で、もっと魅力あるまちづくりというか、いわゆるもっと「一流のイベント」が開催できるような魅力ある施設をつくっていただきたい。人が集まって、それこそ明るいというか、光あるという言葉かわからないですが、今までとは違った、非常に前向きなお話をこの場でしていただくとうれしいです。

(会長)

申し訳ございません。一応5分、超過しましたので、これで一区切りにさせていただきますと思えます。

追加のご意見がある場合にはどうすればよろしいでしょうか。

(事務局)

皆様に今日、お配りしました追加資料の中に、意見書というものがございます。こちらの意見書に意見、今回の定住・交流に関係するものとして、総合計画の都市と将来像に関係するものについて意見をこちらに記していただきまして、11月4日(火)までに意見をいただければと思っております。

これについては必ずしも、この紙でいただく必要はありません。メモ程度でも結構ですし、ファクスでも結構です。下にE-mailアドレスも入れさせていただきました。パソコンのメールで私どものほうに直接書き込んでいただいて、送っていただいても結構でございます。もしくは、ご足労かけるもしれませんがお持ちいただいて直接意見をいただいても構いませんので、色々なご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

(会長)

それでは、今後、今日の議論を踏まえて、都市の将来像を含めた基本構想を策定し、次回の審議会で決めたいということです。よろしくお願いいたします。

最後に「(5) その他」について事務局からお願いします。

(事務局)

今回は、12月15日の月曜日、午後2時から、場所は本日と同じ、この34の会議室での開催の予定をしております。

(会長)

ありがとうございました。

先ほどの作成スケジュールのほうも、見ていただいたとおり、12月15日に、次回開催します。市役所のほうはどんどん進めていますので、何か言いたければどんどん早く言っていただかないと間に合わない。決して聞く耳を持たないとは言っておりませんとのことですので、意見を言っていただかなければわかりませんので、11月4日とお話がありましたが、それを越えても、ご意見を出していただきたいと、私からもお願い申し上げます。

何かご質問はございますか。

なければ、以上で、第1回の審議회를終了いたします。長時間、大変ありがとうございました。

(閉会)

.....
【会議後意見書】

(委員)

論点1：少子高齢化を伴う人口減少への対応を意識した今後のまちづくりについて
資料4の「対応イメージ」であるが、「人口減少の抑制」の対策として、「住みたいまち」となっているが、この「住みたいまち」とはどのようなまちか。
いろいろあると思うが、第6次計画では、特に、2点について重要と思う。

1点目は、仕事のあるまち。

参考資料1「豊川市市民意識調査報告書」のP2、「図表3 通勤・通学先」をみても、市外に通勤、通学している人はわずかである。

見方を変えれば、市外に勤務している人が「住みたいまち」だから豊川に住んでいるとしても、その数はわずかととれる。多くは、仕事があるから豊川に住んでいると推測される。将来は、仕事のあるところに人は集まり、全国で競争が始まる。

人口の自然減は、我が国の現在の社会構造や若者のライフスタイルでは止められない。

しかし、社会増は、産業の振興により、人口減少の抑制を図ることができる。

製造業は、数年前のカメラメーカーの縮小、今後はスズキの撤退、中小の自動車部品製造業の海外移転など、近年急速に構造改革が進んでいる。

農業では、平成26年度からコメ政策の大転換。つまり、今後の国の政策は、今までの小規模農家も恩恵にあずかれた米価で支える政策から、認定農業者や、集落営農といった、大規模な経営しか対象とならない政策で、農家をふるいにかけて始めている。

今年の米価は一俵8,400円、昨年まではここ十数年最低でも11,000円程度は保たれていた。資材、経費だけでも1俵あたり11,000円はかかる。

今後の豊川市の水田をどのようにするかは大問題である。

これらの最近の動きは、第5次計画策定時よりさらに顕著となっている。

第6次計画においては、人口の自然減どころか、急激な社会減をももたらす可能性がある。

そこで、この「対応イメージ」の、「住みたいまち」と「訪れたいまち」に加えて「産業の振興」をもう一つの柱として立ててもいいような気がする。

2点目は、地域コミュニティの発達したまち。

昔は、生活や農作業に講や結などがあり、地域コミュニティが保たれていた。

時代の潮流は、グローバル化、経済の自由化が進み、労働環境の変化に伴い、核家族化、所得格差などが進み、加えて高齢化なども相まって、個人の孤立化が進んでいる。

退職して、町内会などの役をやってみると、それまであまり気にしていなかった利害関係のない人とのつながり、共に生きるという倫理観は、心の豊かさを感じ、非常に居心地がいい。

ボランティアは、地域のためならず、人とのつながりは自身に安心感を与えてくれる。

防災、防犯はもちろんのこと、地域コミュニティは豊かな社会に重要である。

論点2：豊川市が目指すべき「都市の将来像」について

新しい産業の振興のために、百年の計に立ったインフラの整備構想が必要である。

東名高速道路と国道23号を結ぶ、国道151号、及び東三河環状線と、主要国道、県道との交差点の立体交差化を図り、豊橋から東名へのアクセスを改善するためにも、国、県へ要望すべきである。

それには、両路線の沿い両側の土地利用区分を見直し、沿線土地の高度利用計画を策定してはどうか。

農業のインフラ整備は、水田を大区画とし、それができない水田は他用途への転換を促す。

今後の新しい産業は、豊川市のおかれた交通の利便性、生活環境などの優れた点を生かし、IT産業やネットと結びついた物流産業が有望で、これまでの工業団地のような大面積は必要とせず、交通の便の良いところの土地利用区分の見直しで対応する、と素人は考えるが、第6次計画策定にあたっては、専門家による産業の振興策、その

ために百年の計に立ったインフラ整備構想を検討してはどうか。

第5次計画では、「序論 第5章 時代の潮流 ⑤新たな産業構造への転換」で「新しい産業の育成」がうたわれているものの、「基本構想」以下は、具体的な施策は見当たらない。

将来展望のないインフラ整備は国、県は進めてくれない。

国、県へは、市民の意向を一番反映できるのは、基礎自治体である市であるという自信をもって対応していくべきである。

また、第6次計画では、地域コミュニティの重要性を認識し、これを行政のパートナーとして位置づけ、各種行政の施策においても、地域コミュニティの形成が推進されるような仕組みが必要と考える。

(委員)

もっとディスカッションをする時間が欲しいと思った。

机をくっつけた方が、発言者の顔も声もよく届くので、親近感が湧くのではないかな。

TV、新聞でも言っている事ではなくて、豊川市についてなので具体的に固有名詞を出して発言して欲しい。

せっかくこのような機会をつくって頂いたので、次回までに「〇〇について」「〇〇に関して」等のアンケートをとって来て欲しい、と宿題を出して欲しい。

(委員)

論点1：少子高齢化を伴う人口減少への対応を意識した今後のまちづくりについて
子供の住み良いまちづくりを目指すべきである。

結果として若者が住みやすいまちとなる。

保育の充実を図るべきである。豊川市は保育園に子どもを預けるのにお金がかかり、入園の条件がきついと言われる。

子育てに経済的に負担が重いと若者は出生を控え、少子化となる。保育の充実を図り、出生率を高める必要がある。

高齢者はとにかく声が大きいのので、高齢者優先の行政に成りやすい。

論点2：豊川市が目指すべき「都市の将来像」について

若者の働く場所を確保すべきである。

第二、第三の工業団地を推進すべきである。

インターチェンジや幹線道路等、市街化調整区域も含めて活用し、物流センターや商業地等の立地の推進を図るべきである。

豊川市独自の基準の取り締まり無く、国、県の基準に合わせ推進を図るべきである。

(委員)

論点2：豊川市が目指すべき「都市の将来像」について

基本構想の「都市の将来像」について、何度も何度も今までのものを読み、確かに良いキャッチフレーズだな！と思っている。

しかし、今後10年の少子高齢化なども踏まえ、自分たちで創るまちをどこかに載せた方が良いのかも？と感じた。

そこで、「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、みんなで創るまち」はどうか。

また、「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、宝を活かすまち」でも良いかと思う。

最後の夢の部分について、力強さを表すために、今後は「夢」ではなく、「生きる力」＝「地域力」ではないかと思う。

皆さんが、今のままで良いのなら、異論はない。

また、10年の目標は、

「ありがとうが行きかう（薫る）まち、宝を活かすまち、みんなでつくろう豊川」でどうか。

「ありがとう」は、「福祉などすべてにおいて支え合い」

「宝」は、「歴史や文化、人やもの」

を意味するものである。

(委員)

論点1：少子高齢化を伴う人口減少への対応を意識した今後のまちづくりについて

(1) まちづくり

① 中心市街の活性化

資料5 p.4では中心市街の活性化として、「豊川市の中心部である豊川駅前や諏訪地区の商店に勢いがなく沈滞している。より一層の活性化を図るべきではないかと思う。」という指摘がなされており、参考資料1のp.5でも、「30 日用品などの買い物の利便性」の満足度は高い一方で、「31 中心市街の活性化」は不満が多いように思われる。

他に、資料6 p.8では、「少子高齢化を考えると駅周辺を開発し、病院や店舗を計画的に配置するなど、歩いて暮らせるようにすべきである」と、産業振興だけでなく、高齢者も住みよい街として中心市街の機能の重要性が指摘されている。

以上から、中心市街の活性化が重点的に取り組む課題の一つだと考えられる。

中心市街の活性化の方向性として、資料5 p.4には、「大きな商業施設がないため、岡崎、豊橋、蒲郡へ買い物客が流れてしまう」という点も指摘されている。

これは、大きな商業施設が望まれている反面、大きな商業施設には近隣の豊橋市や蒲郡市というライバルが既におり、厳しい消費者の奪い合いとなることも意味していると考えられる。

このため、何でもそろっている分、特徴の打ち出しにくい大型商業施設による同質的競争よりも、資料5 p.8の意見にあるように、豊川市ならではの魅力、目玉となるものをめざした差別化を目指した方が良いように思われる。

差別化の方向性としては、資料5 p.8には、定期的に盛り上げられるイベントの開催の要望がある。また、資料6 p.15には、成功している活性化事例として門前のいなり楽市が挙げられている。

商店の誘致や、美術館などの文化施設（資料 5 p.5 の要望より）、病院などの施設の配置によって、機能の充実した市民が日常的に訪れる街づくりをするとともに、地元の産品を扱う、イベントによって盛り上げる、PR 活動を行うといったことで市外から人を呼び込む仕組みを強化するというように、大型商業施設ではなく、地区全体での魅力を高める方向性が良いのではないかと。

②公共交通の拡充

資料 5 p.4 には、「公共交通機関の便が悪い」という不満が挙げられている。

また、資料 6 p.8 では、コミュニティバスを充実させるべきだという提案がある。

①の中心市街の活性化のためにも、日常的に通うための交通手段が不可欠と思われる。また、資料 6 p.8 に「観光スポットも回る新たな路線などを作ってはどうか」という提案があるように、訪れたい街とするためにも、電車で訪れた観光客が利用できる公共交通機関の充実は重要となると考えられる。

資料 6 p.8 に「コミュニティバスの便数を増やすのは困難であり、本数に合わせた利用方法を考えるべきである。」という指摘もあるが、同じく p.8 における公共交通機関の社会基盤的側面、さらに産業振興への投資という観点から、拡充を検討されてはいかがかと。

③高齢者の再雇用の促進

資料 5 p.6 の問 3 の回答に、「年金生活者の生活の安定を考えて欲しい。

70 歳代の元気な人たちにできることはないだろうか。」「高齢者でも働ける場所の確保。」といった回答が挙げられていた。

高齢化が進む中、高齢者の生活安定だけでなく、体を動かすことによる健康促進、社会とのつながりの維持の側面から、高齢者の再雇用を進めるべきかと思う。

雇用の創出は難しいところであるが、街路清掃やパトロールなど、従来ボランティアや町内会に任されていた活動のうち、手が回らない部分を補完的に高齢者をお願いすることで代替する施策がよいかと思う。

論点 2：豊川市が目指すべき「都市の将来像」について

まちの将来像は、政策の一貫性・継続性を考えると、現在のままで良いかと思う。

ただ、あえて言うならば、「光」の表す「平和で希望にあふれる未来に向かっての限らない発展」と、一般的に「夢」という語から思い描くイメージが重なっているように思う。豊川市の将来像をもしも変えるのであれば

「緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」

とした上で、「光」に含まれていた平和を安全に置き換えて「住」に、希望あふれる未来を「夢」へ統合し、次のようにしたらどうか。

緑：あたたかい心に満ちた美しいふるさと

ゆたか：市民生活のなかで多様な選択が可能な、いきいきとしたまち

住：生活のすべての面で、よりよく暮らすことのできる安全なまち
夢：市民の夢を集め描き、希望あふれる未来に向かって発展する、創造性豊かなまち

以上